

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和5年度第1回(通算第6回)入間市学校統廃合委員会(西武地区中学校)
開 催 日 時	令和5年6月30日(金) 午後7時00分 開会・午後8時36分 閉会
開 催 場 所	西武地区センター 2階 大会議室
議 長 氏 名	幡野 敏彦
出席委員(者)氏名	平岡 武、前川 喬、村田 光利、名古屋 武司、 上田 利久、鈴木 信義、幡野 敏彦、篠塚 清治、金子 茂実、 倉根 勝彦、佐竹 英樹、田邊 玲、吉田 賢紀、横田 修
欠席委員(者)氏名	松岡 裕司、仲 佑介、山崎 嘉久、栗原 正明
説明者の職氏名	教育部長 浅見 嘉之 教育部副参事(学校統廃合担当) 中村 正幸 教育部副参事(教職員指導担当) 金岡 広道
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) 通学方法について (2) その他 ・令和5年度に実施する通学路の安全対策進捗状況 他 4 その他 5 閉会 (すべて公開)
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	7名
配 布 資 料	資料1 通学方法について 資料1-2 中学校・通学区域 R5.6 資料2 令和5年度に実施する通学路の安全対策進捗状況 資料3 その他の進捗状況について 資料4 制服・校章に関する提言について 資料5 令和5年度の委員会会議について(案)
事務局職員職氏名	教育部長 浅見 嘉之 教育部次長 佐藤 政史 教育部参事兼学校教育課長 山崎 大志 教育総務課長 宮元 良知 教育部副参事(学校統廃合担当) 中村 正幸 教育部副参事(教職員指導担当) 金岡 広道 教育総務課主幹(学校統廃合担当) 田中 崇晃 教育総務課主査(学校統廃合担当) 森 雅人
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

委嘱状交付

新たに委嘱された委員に委嘱状を交付した。

議題

(1) 通学方法について

通学方法について意見交換し、原則徒歩とするが、校長判断により、学校から自宅まで1.5km以上の生徒に自転車通学を可とすることや、公共交通機関を利用する通学を認めること等の意見があった。

(2) その他について

令和5年度に実施する通学路の安全対策進捗状況等について報告した。

制服の準備を早期に進める必要があることから、次回委員会では、制服・校章についての提言を前倒しで取りまとめることについて協議し、了解を得た。

その他

次回委員会日程

令和5年8月22日(火) 午後7時00分から 西武地区センター 大会議室

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
幡野委員長 議長（幡野委員長）	（委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する） 開会 （あいさつ） これより、議長を務めさせていただきます。 それでは、議事に入ります。 本日の出席者は14名です。松岡委員、仲委員、山崎委員、栗原委員より欠席の連絡をいただいています。 本日の会議録の署名は、私と田邊委員にお願いします。 本日の議題は2点あります。 1 通学方法について 2 その他について ・令和5年度に実施する通学路の安全対策進捗状況 他 議題（1）「通学方法について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。
中村副参事 議長	「資料1により説明」 事務局より、通学方法について説明と提案がありましたが、皆様ご意見等ありますでしょうか。
名古屋委員	自転車通学を認める距離は、1.5km以上が望ましいとありますが、円を描いたときにギリギリの人もいるかと思います。自転車通学を認めている他の中学校の状況はどうなっていますか。
中村副参事	資料1-1はグラウンド中央から1.5kmの円を作図しています。円の中心をどこに取るかで100m単位でズレが生じます。他の学校では、道路や集合住宅で区切るなど、状況に応じて個別の判断をすると聞いています。同様の扱いをすることになります。
吉田委員	資料に懸念事項は書いてありますが、何故メリットについては全く検討されていないのか、書かれていないのでしょうか。これは

発 言 者	発 言 内 容
中村副参事	基本的に最初からやりませんという意見しか載っていないような気がします。統合委員会で提案があったことに対して、市の方で真剣に向き合っているのでしょうか。何故、駄目だという方向しか資料に載っていないのかをお聞かせください。 スクールバス等を利用する時の利点として、かなり広い通学区域でも登校することが可能になるということがあります。4.0 km や6.0 kmを超えるような通学区域を有する学校にとっては、スクールバスの運行もメリットになるところが大きいと思います。今回検討いただく通学区域は、広くても3.0 km程度の範囲であるため、そういった状況のメリットをここで持ち出すのは副わないと思いましたので、ここでは取り上げませんでした。
吉田委員	事務局がこうやって1年で変わってしまうデメリットがすごく出ていると思います。スクールバスを使用した方がいいというのは、距離の問題をこの場で話し合ったのではありません。生徒の安全等を話し合ったうえでスクールバスの運行はどうかというもので、遠いというだけの話であれば、自転車で良いという話になったと思います。去年、話し合ったときは、生徒達の安全を考えてスクールバスの運行や公共交通機関の利用はどうかと話が出たと思います。その辺りの問題に全く触れられていないということは、事務局としてちゃんと引き継ぎが行われているのか、教えてください。
浅見教育部長	まず、安全面からスクールバスや路面バスを使用するというご意見であったと思います。しかし、通学方法を学校長が認めた場合でも、市では費用の負担はできません。昨年度の委員会でこの意見があり、市長まで確認しましたが、市長から公費で運賃等の費用負担は行えないという結論をいただきましたので、このような提案とさせていただきます。
鈴木委員	区長会では色々な問題を考え、子どもたちの安全という意味で、

発 言 者	発 言 内 容
	スクールバスの運行や、路線バスを利用してはどうかと思っています。今の説明の中で、スクールバスは駄目、公共の路線バスの経費負担はできないということは、後に残ったのは自転車通学になる。区長会としては、最後の最後の手として自転車通学が良いだろうと提案をしていました。事務局の提案が一步前進なのか、前進ではないのか判断はできませんが、自転車通学をすることによって、新たな問題が生まれ、次の安全対策の話が出てくると思います。西武地区は中学校に行くまでの坂道、上り坂、下り坂があります。それから従来から言っている歩道と車道の狭さということもあります。通学方法の一つ案として提案されたのかなと思いますが、この会議では認めなさいということでしょうか。自転車通学を認めますよという提案に対して、そうしましょうとなるのでしょうか。
議長	委員会としては、提言という形を取ります。事務局としては、今説明をした案はどうですかというもので、この委員会で内容を追加したり、修正したりすることはできると思います。
鈴木委員	区長会としても、最低限自転車通学は認めてくださいと言ってきたので、他の選択が全て駄目であればこれしかないと思います。 この判断は、校長が決めるのでしょうか。
中村副参事	先ほど説明したのは、諸般の調査をしたところ、このような方法が考えられますという事務局案です。それに対して委員の皆さんとしてはどのようなご意見お持ちか伺いたいと思います。いただいた意見を取りまとめて教育長への提言となります。事務局案が絶対ということではないですし、皆様からいただく意見が必ず反映されるということでもありませんが、地元の皆様の意見を十分尊重させていただきたいと考えています。
鈴木委員	自転車通学という提案に対して、私はそれしかないかなと思います。2つの選択が全て駄目ということであれば、それしかないと思

発 言 者	発 言 内 容
中村副参事	います。他に通学手段として方法はありますか。
前川委員	他の方法があるとのことご意見をいただければ、そちらについても尊重していきたいと思います。
議長	望ましいのは、1.5 km以上が基本ですとはっきり言ってください。皆さんの意見を聞いたら1.0 kmでも良いのですか。皆さんの意見を聞いて多数決をしたら、1.0 kmになるのですか。1.5 kmを基本として協議してくださいと言えば良いと思います。色んなバランスが取れた距離が1.5 kmと考えます、そうではないのですか。裏道があつたりして実際は1.5 km以下の場合など細かいところについては学校長に任せますと、明確に言ってはどうですか。直線距離では測れないと思います。また、学校の起点がどこだか分からないと言わないで欲しい。正門からではないのですか。グラウンドの真ん中ではなく、正門から1.5 kmを基本とするとすれば良いと思います。そこからはみ出た部分は学校で決めるということで、それに対して委員の意見はありますかと聞かないと、話が纏まらないと思います。
上田委員	委員の皆さんの意見を聞いて、基本的に事務局の考えのとおり自転車での通学というのは良いと言うしかないのかなと思います。あと、細かいところは学校と相談するという提案でよろしいでしょうか。
中村副参事	公共交通機関を利用した場合、お金の問題もあると思いますが、各家庭で仏子駅からバスで行きたい、自分でお金を払っても良いのという話があったときの判断は、学校長に一任することになるのでしょうか。事務局としては、何もないのでしょうか。
中村副参事	ここでは、公共交通機関をご自分の負担で使うことについては、触れていませんが、実際には電車やバス等を使って通学している方はおられると聞いています。市からの補助はありませんが、学割等

発 言 者	発 言 内 容
上田委員	を活用できると思いますので、学校に相談いただければと思います。事務局としては、電車、バス等を使つての通学が、認められないということではありません。 地元の人間からすると、小学校も中学校も中橋から国道299号までの坂道がメインの通学路になると思います。道が狭いとかみんなが問題視しているのはあそこだけだと思います。朝、小学生が登校すると反対側を中学生が通ると思います。その道を自転車通学しても良いですと言われても、朝は自転車が通れないと思います。メインになる坂道の区間を、地元の人間は非常に問題視しています。そこをどうにかしようとか、何か対策をととか、そういうことはまだ一切話し合っていないのでしょうか。去年、この委員ではないので分からないのですが、この話は出ていないのでしょうか。
中村副参事	中橋通りを含めた交通安全対策について、40か所を抽出して対策を進めるという説明をしています。このうち、中橋通りについては、ガードパイプの施工など、地元の沿道の方々や、区長会等と協議していく計画です。
鈴木委員	今、上田委員が話した内容が一番の問題となっていました。例えば、自転車通学になっても朝の時間帯で小学校と中学校の児童生徒の流れが相当増えるだろうと思います。そこをなんとか改善しようという提案は去年からずっと話が出ていました。この会議で、小学校と中学校の開始時間の時間差について検討できれば、このような心配事がなくなると思います。歩道の拡幅が、私たちの最大の狙いですが、それはまだ解決できません。
上田委員	歩道の拡幅は、なかなか進まないと思います。いざ通うとなると、朝はものすごいことになっています。そこを自転車で通るのは無理だと思います。
前川委員	通学方法の距離の問題に集中しているので、後で話そうと思って

発 言 者	発 言 内 容
浅見教育部長 前川委員	いましたが、今回のこの資料の中に肝心なものが全然書かれていません。そこが一番問題だと去年からずっと議論してきましたが、この資料は何も触れていません。市長も知っています。何故ここに書いていないのですか。去年からどれだけ進捗したのでしょうか。その内容が一言も触れられていません。そこを対応していないので、話が進みません。我々が言うとなぜ逃げるのですか。担当者が変わったら全く触れていません。そこがここの中の肝心な一丁目一番地なのです。今日もこれだけ集まっていたとしても、それが何も触れていないので、意味がないと思います。なぜ触れていないのですか。どこまで進んでいるのでしょうか。そこを説明すべきだと思います。信号機の設置等については、日常の改善の中で進めるべき問題だと思います。 前川委員がお話ししているのは、前から議論をしている⑬番の中橋通りの歩道拡幅の件と思います。その件につきましては、区長会の皆様との年度末の話し合いを踏まえて、令和4年度の第5回のこの会議で一定の方向性をお示しして、ご理解をいただいたと思っています。その具体的な内容は、中橋通り東側の歩道拡幅については、用地買収が必要となるため、早期に土地所有者との交渉を実施するという内容でした。その土地所有者との交渉にあたっては、区長会や自治会の協力を得ながら進めていくということで、皆様のご了解を得たと思います。つきましては、市でもこの3か月間で色々と事務を進めていますが、用地交渉というデリケートな問題が絡んでいますので、この場できちんとした情報を出すことができない状況です。ただし、この件については、取り組みを市として始めているということで、この時点ではご理解をいただきたいと思います。 そういう風にオブラートに包まなくても、あれから3か月、4か月と月日が進んでいるので、少なくともこの会議で言えないのであ

発 言 者	発 言 内 容
議長	れば、区長会に進捗の説明があっても良いのではないのでしょうか。 前川委員、次にこの部分についての説明が事務局からあると思いますので、通学方法についての議事に戻ります。 資料1に示されている内容のとおり、1.5 km以上の生徒には自転車通学を認めていくという内容が委員会の提言ということでよろしいでしょうか。
倉根委員	一つ気になっていることがあります。自転車通学については、お願いしたいと思っていますが、令和7年度から西武中の生徒が現在の野田中に通学するということが確定しています。現西武中の生徒が通学の際に入間川を渡ることになりますが、橋は中橋と上橋の2か所を通ると考えたときに、中橋の児童生徒数が多いということもあり、非常に不安です。自転車は通れないのではないかなということもありますし、安全面から考えるとどうなのかなと思いました。最終的に校長の判断とありましたが、自転車通学の危険性を踏まえると順位としては、公共交通機関の方が安全なのかなと思います。事務局としては校長の判断ということなので、それで良ければいいのですが、ご家庭の判断も含めて公共交通機関も提言に入れて考える必要があるのかなと思います。
議長	事務局が示している内容と、公共交通機関の利用も認めていくということも追加し、最終的には校長判断になるという形の提言でよろしいでしょうか。
鈴木委員	路線バス等の利用について、良い悪いというのは、個人の家庭で交通費を負担すれば利用しても良いということでしょうか。その判断も校長が行うのでしょうか。自己負担でも駄目だと校長が判断することがあるのでしょうか。
中村副参事	実際に学校が電車やバス等を使っでの通学について相談を受けたときの対応については、学校長の委員から説明していただければと

発 言 者	発 言 内 容
金子委員	思います。 保護者から相談を受けたときは、校長としては許可をする方向だと思います。なぜかと言いますと、一つは安全を考えたときに自転車よりも公共交通機関の方が安全であると考えます。交通費は、保護者の負担になりますが、学割を受けるには、校長が許可を出す必要があります。先ほども言いましたが、保護者から相談があれば、許可していく方向だと思います。
議長	提言書はこの内容で作成したいと思います。よろしいでしょうか。 《異議なし》
議長	異議がありませんので、この内容で提言書を作成したいと思います。それでは議題2に移ります。その他を議題とします。事務局に説明を求めます。 《資料2、資料3により説明》
中村副参事 議長	資料2、資料3の進捗状況について事務局から説明がありました。みなさんご意見等ありますでしょうか。
前川委員	先ほどの話の続きですが、⑬番の項目について、調整中ということで終わっていますが、ここが一番大事なところだと思います。自転車で通学したら危ないとか、路線バスにしたらどうかなど、みんなこの場所にかかっているのだと思います。 去年の議論でここが一番問題で市長とも交渉して前進したと思ったので、どこまで進んでいるかここを明確にしてほしい。 安全な歩道というのはどういうものを想定されていますか。提示すべきではないでしょうか。自転車で通学しても安全だという幅はどう考えているのですか。学校が考えることではないと思います。肝心なところを逃げているのではないですか。やはり命が一番基本だと思います。そこを逃げて他のことを書いているから、この話が

発 言 者	発 言 内 容
浅見教育部長	進まないのだと思います。 前川委員とはずっと話をしてきたところですが、歩道の理想的な幅員というものは、自転車と歩行者が同時に通行できるような幅員は、おそらく3.5mというような幅になると思います。それと用地買収、用地交渉をして実際に拡幅できる歩道の幅との現実的なところの擦り合わせを行っていないといけません。令和4年度3月の会議でお示した内容よりも踏み込んだ内容を、現時点ではお示しできる状況にありません。ただし、先ほどもお話ししたとおり、この歩道拡幅に向けては、道路整備課等と調整を図りながら、用地買収に向けての動きを始めるところです。それについては、また区長会の皆様にも個別にご説明、ご相談にあがりたいと思っています。
前川委員	国から補助が出る幅は何mの幅でということを教えてください。 用地の確保が今の現状では無理なので、その半分でどうかとか、ここまでだと自転車通学は安全だと思うとか、そこが見えないので、具体的に出してください。どんどん時間が経ってしまいます。中学校の校長に任せるのはおかしいと思います。
浅見教育部長	その点についても、内部での検討は始めていますが、現時点では公表できる状況にはありません。その点も含めて、地域の方々とご相談していかないといけない段階です。
前川委員	それは答えではありません。その答えは去年からずっと言っている答えなので、具体的に示してください。去年から言っていることが変わっていません。だから、みんな困っているのです。本当に自転車通学をしても良いのですか。事故が起きたらどうするのですか。命の問題をどう考えているのですか。そこが一番市役所として、考えるべきだと思います。
浅見教育部長	繰り返しになりますが、この件につきましては、こちらとしても

発 言 者	発 言 内 容
前川委員	真剣に検討していることは間違いありませんので、それをきちんとご説明できる段階までもう少しお時間いただきたいと思います。
浅見教育部長	いつまででしょうか。
前川委員	この時点ではまだ、明言できませんが、事前の確認やご相談を近々に行いたいと考えています。
浅見教育部長	杉島市長が約束してから、もう半年は経っています。やります。信じてください。と言っていました。
村田委員	行動することについては、信じてくださいということだと思えます。
浅見教育部長	今の件ですが、これは統合前にはできるということでしょうか。もう、統合の話が始まってしまいます。その後もずっと調整中、調整中では困ります。統合までにはできるということで、よろしいですか。
村田委員	本日から参加された委員もいますので、過去の状況を説明しますと、⑬番の歩道拡幅については、実現までにはかなりの時間を要するだろうと考えています。特に令和7年度の野田中での統合に向けては、そこまでの実現というのはかなり難しいと考えています。
浅見教育部長	この問題は、小学生は通っているわけで、ずっと問題視されていると思います。そのことは考えていただいているのでしょうか。ずっと前からやっていてできないのであれば、これからはずっとできないのではないのでしょうか。
村田委員	中橋通りの歩道の狭さの問題は、仏子ニュータウンができた頃からずっと続いているのだと思います。そういったことを、中学校の統合を契機に市としても真剣に考えて何とか善処できないかと検討を始めたところです。そうするとやはり時間は掛かるのかなと思います。
浅見教育部長	ここで時間を掛けているとずっとできないと思います。今がチャ

発 言 者	発 言 内 容
浅見教育部長	ンスだと思ったら、今やらないといけないと思います。そういうつもりで、やっていただけるのでしょうか。 用地交渉までいくという行動をこれまで、入間市役所として行ってこなかったと思います。今年度から用地交渉に向けて、動きを始めるということで判断をしています。その結果がどうなるかは現時点では分かりませんが、そういった行動には出ます。
村田委員	もしこの道が駄目だとしたら、他の道を広くするという考えはありますか。中橋のところだけしか考えていないのでしょうか。
浅見教育部長	現時点では、この場所だけです。他のところは、橋との関連がありますので、先ほどお話ししたとおり上橋と中橋しかメインの橋がないわけで、そこ以外のところというのは、難しいと思います。
上田委員	今の話ですが、早期に用地買収をできるように努力しているというのは分かります。なるべく早めにやってもらいたいという気持ちで、頑張ってくださいということですが、それが10年掛かるか20年掛かるか分からないですが、要は次の案を知りたいと思います。それまでの間、学校は動いているし、人も動いているし、もし子どもがいる方がいたら、用地買収できたとしても、もう子どもはいないかもしれません。それまでの間の別案が無いのかと思います。用地買収は一所懸命やってもらいたいです。道を広げてもらいたいと思いますが、そこまでの間に学校が動く、野田中に行ったり、西武中に来たりという形になると思います。その間我慢してくださいというのは、みんな納得できないと思います。自転車は許します、だけど道に関しては我慢してください。危ないので気を付けて通ってくださいでは、皆さん納得できないと思います。それを一所懸命頑張っているのも分かっていますが、それを実現するまでの間の別の対策なり、方法なりを話し合いはされていないのでしょうか。もう、あれはあのままで、みなさんで気を付けて通ってくださ

発 言 者	発 言 内 容
浅見教育部長	いという判断なのでしょうか。 誤解があるといけないと思うのですが、先ほど担当が説明したとおり、これまで学校統合委員会等でこの区域内の40か所の危険箇所について、資料で示した対策を取ります。歩道拡幅まではないところもありますが、歩道の拡幅ができない分、例えば中橋通りですと、待機場所の確保をしていくことの検討をしています。また、交通指導員の配置に係る経費を予算化したりして安全を確保するといったことを検討しています。
前川委員	去年、この統合委員会を開催するにあたって、区長会は安全確保がきちんとやらない限りは参加しません、委員を出しませんということでした。その条件で、やりますということで、区長会から委員を出しますと、その当時の矢崎会長の申し入れ書に書いて、ここに来ているという経緯を一番に考えていただきたいと思います。これが1年も過ぎてまだ用地が難しいとか、肝心なことだから人には言えないとか、いつまでたっても同じ返事しかないのでおかしいと思います。だから、いろんな話に関連してくるのではないのでしょうか。
浅見教育部長	前川委員もご理解いただいていると思いますが、昨年度の第1回目から年度末にかけて様々な調整をして、令和4年度第5回目で、3月議会の状況で今年度の安全対策の予算がつきましたということで、全く安全対策について進展していなかったというわけではなく、令和5年度に予算がついた分について、先ほど担当が説明させていただきました。ただし、道路拡幅につきましては、無計画に予算を確保しても用地は買えないわけで、まずは用地交渉から入っていきますが、これには時間が掛かることですので、ご理解いただきたいと思います。市としては、きちんと前に進めているというつもりです。なかなか前川委員のご理解を得られるほどの進捗状況をお示

発 言 者	発 言 内 容
議長	しできていないのかもしれませんが。
議長	⑬番の中橋から国道２９９号までは、ずっと話をしてくれて、誰もが課題だなということは分かっています。全く対策を進めていないわけではなく、区長会からそのような話が出て、歩道拡幅を進めていこうという話が出ている箇所なので、できるだけ早く良い方法を考えていただいて進めてほしいと思います。のんびりもできないので、早急な対応を取っていただいてほしいと思います。
浅見教育部長	繰り返しになりますが、この箇所についてはきちんと用地交渉から入っていくための準備をしています。それについて、なるべく早めに行動に移してまいりたいと思います。
前川委員	見える化をしてもらいたい。我々委員が、なるほど進んでますねと、やってますねと、我々がこのことについて安心できる、我々が地区民に対してこれだけ進んでいるので大丈夫だよと伝わってこないの、見えません。半年前から答弁が変わっていないと思います。だからこれだけみんな心配しているのです。一所懸命やっているのなら、見えるようにしてください。どこどこに交渉に入っているのですか。土地の予算はどのくらいあるのですか。道幅はどうですか。具体的なものが内緒だから言えないという状況なので心配しているのです。
浅見教育部長	ご心配いただくのは、ありがたいことですが、用地交渉というものはプライベートな情報が絡みます。それなので、公の場でここまで進みましたと言えないのが、市役所の業務の実情です。そこはご理解いただきたいと思います。
前川委員	自分たちだけで用地買収は難しいと、区長会なり、町内会長なり一緒になってやってくださいということだったと思います。具体的に町内会長や区長に相談しているのですか。この半年間で誰かに具体的に頼んでいるのでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
浅見教育部長	近々にまずは西武地区の区長会の皆様にも話をさせていただきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。
横田副委員長	可能な限りこれが進むまで、安全対策というのを取っていただきたいと、みなさん思っていることだと思います。なかなか用地買収は、そう簡単には進まない、地権者の気持ちもあると思いますし、長く住まわれている方だと思うので、なかなかすぐには進まないと思いますが、現実はどんどん近づいてきているので、その間可能な限りの安全対策と、それから前川委員が言っているような開示できる範囲で、この辺まで進んでますということを少し見える化していただいた方が、みなさんが分かるようになると思います。ぜひ次出させていただくのであれば、出せる情報で良いと思うので、守秘義務もあるし出せないこともあるのも分かりますので、出せる範囲で、ここまでだったら進んでますというのを出していただけると、もう少し皆さんがご理解いただけるのかなと思いますし、あとは安全対策で何ができるか、交通指導員さんを配置すると話がありましたが、予算がついている範囲の可能な限りの安全対策を少しでも皆さんが安心して通えるようにすることを考えていただきたいと思います。
浅見教育部長	道路拡幅の件につきましては、こちらで内部に持ち帰りまして、どこまで公表できるのか、なかなか難しいとは思いますが、どこまで公表できるものがあるのか確認したうえで、出せるものがあれば次回以降お示ししていきたいと思います。
鈴木委員	⑬番の件は、非常に難しい話だと思います。引き続きやっていただくのが第一の目標で、時間は掛かるとは思いますけれども。自転車通学がある程度いけるよということになりますと、先ほど話したとおり、野田地区の人流がもの凄く多いわけです。そのために、学校の時間差、一時間目を遅らせることなど変更することはできるので

発 言 者	発 言 内 容
中村副参事	しょうか。また、路線バスの運行時間の見直しというのも入れていただきたいと思います。例えば、野田中から西武中、その逆や部活もありますし、教育委員会の方で相談はしてもらえるのでしょうか。それと、心配しているのが7月1日から高校生の電動キックボードが解禁されると思います。高校生がどういう通学をしているか分かりませんが、西武地区にも高校生はいると思いますし、学校で認めているのかも分かりませんが、そういう問題も出てくる可能性はあると思います。そういう面も含めて、バス利用であれば運行時間の見直しも考えていただければと思います。 登校時間の変更、路線バスの時刻表の変更、電動キックボードの対策についての質問いただきました。登校時間の変更については、今のところお答えできることはありませんので、変更する余地があるのか、学校と相談します。次に路線バスの時刻表の変更についてですが、登校時間に合わせた運行が可能なのかどうかバス会社に相談します。電動キックボードの対策ですが、交通安全を所管している部署と情報共有しまして、危険な状況が発生しているのかどうか調査をしてまいります。
鈴木委員	7月1日から免許不要となりますが、入間市では高校生の使用が認められているのでしょうか。
中村副参事	そのことについては、情報を持ち合わせていませんので、お答えできません。
議長	前川委員や横田副委員長が話したように、⑬番の進捗をこの委員会で出していただければ、みなさん安心すると思いますので、そのようにしていただければと思います。 他に報告事項はありますか。
中村副参事 議長	≪資料4により説明≫ 資料4について事務局から説明がありました。みなさんご意見等

発 言 者	発 言 内 容
鈴木委員	ありますでしょうか。 仏子地区では、学校運営協議会の中でも統合に関する提案、制服や校章の問題や校名の問題など議論しても、それは情報交換というだけでよいのでしょうか。ここで決めなくてはいけないのでしょうか。学校運営協議会で決めることにはならないのでしょうか。
中村副参事	この統合委員会と学校運営協議会の両方に出席されている方は両方から情報が入ってきているところと思います。この統合委員会では、制服を新しくするのか、現行の制服を使っていくのか、といった大枠のご意見をいただきます。デザインや制作プロセスなど具体的なことは、学校の方で決めていただくものと考えています。学校運営協議会で行う協議については、学校が行う制服プロセスの一部とご理解いただければと思います。
鈴木委員	それは、学校運営協議会で決めていいということですか。
中村副参事	学校が決めていく中で、運営協議会の方々にご意見をいただくということです。
鈴木委員	学校運営協議会のメンバーは少ないと思います。野田地区は野田地区であると思いますが。
金岡副参事	学校と協力しながら、制服について学校運営協議会で検討していただく方向で進んでいます。西武中学校区の委員は10名、野田中学校区の委員は15名いますので、25名の2つの運営協議会の委員で協力していただいて、検討していく形で考えています。
上田委員	具体的に、ここで何を決めるのかが分かりません。要するにここで検討していただきたいのは、制服の生地はこれがいいだとか、例えば校章をこれにしてくださいと出すわけではないと思います。どこまで決めるのかよく分かりません。ここの場の話し合いでどのような意見を、例えば生地とか、スカートがいいですとか、ズボンがいいですとか、そういうことを意見してくださいということでしょう。

発 言 者	発 言 内 容
中村副参事	うか。 制服や校章については、前回までの会議で協議をいただいています。そこでいただいた意見は、例えば制服であれば、今よりは安くしてほしい、軽いのが良い、ステキなデザインにしてほしいという意見でした。そのようなものを目指していただきたいという内容で提言をいただいて、それを基に学校が具体的なデザインや生地を選定する作業をします。校章についても、新しく作ると提案したいということでした。議論した内容を教育長あて提言いただいて、それを受けて学校が作業に取り掛かります。具体的にどんな校章にするかについては、学校が運営協議会等の意見をいただきながら、決めていくことになります。
上田委員	そこで決まったものが今後出てくるのでしょうか。
中村副参事	統合委員会は年内での閉会を予定しているので、それまでに完成できれば、報告したいと思っております。
議長	第4回の統合委員会で、制服については安価で軽くて機能的、ステキなデザインということで変えましょうとこの委員会での提案です。校章に関しても、変えましょうという提案ですが、学校運営協議会と話し合って考えていくイメージだと思います。
上田委員	ここで話し合うことはないのでしょうか。
議長	準備を進める必要があるので、8月の会議のときに提言をとりまとめて、それを提案するということです。
議長	他に意見はないようですので、その他については、終了します。 以上を以ちまして、本日の議事は全て終了しました。ここで議長の任を解かせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
宮元課長	皆様ご協力ありがとうございました。幡野委員長ありがとうございました。

発 言 者	発 言 内 容
金岡副参事	それでは、次第のその他に入ります。事務局から事務連絡をさせていただきます。次回以降の委員会の日程についてですが、資料5をご覧ください。当委員会は2か月に1回開催してまいりましたので、今年度は6月、8月、10月、12月の開催を予定し、12月で提言書をまとめ、閉会としたいと考えています。次回8月は、8月22日火曜日午後7時からこの場所で開催を予定しております。また、10月以降の会議日程については、未定です。会議の際に次回の日程をご案内させていただきます。
横田副委員長	先ほど学校運営協議会の人数を間違えてお伝えしてしまいましたので、訂正させていただきます。仏子地区は10名、野田地区は、定員10名に対し、9名で学校運営協議会を行っております。 閉会（あいさつ）

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 5 年 8 月 22 日

議長の署名

幡野 敏希

議長が指名した者の署名

田邊 玲